

1. 本手引きの目的と使い方

本章では、本手引きの目的と使い方について説明します。

1.1. 地理空間情報の活用が求められる背景

地方公共団体の業務は、根拠法令に基づく台帳、地図管理の業務など、地理空間情報に該当する情報を扱う業務が多くあり、基図（業務の立案、計画策定に必要な基本となる地図、画像など）となる地理空間情報を GIS（地理情報システム）上で共用し、部署間の連携を高めることで、情報整備のコスト削減や業務効率化が可能となります。

一方、地理空間情報の利用は民間団体においても進められています。特に公益的な団体（一次産業に関わる組合組織や公共サービスを提供する団体）では、利用する情報が行政の保有する情報と同種のものであったり、また、複数の市町村に跨る範囲の情報を整備、保有している場合があります。

地域が抱える様々な課題には、個々の地方公共団体が完結的に解決することが困難な広域的行政課題が少なくありません。今後、特に地域福祉、地域医療、地域防災、地域振興などは、地方公共団体間の相互協力、共同事業などによる取組が極めて重要となります。

ある程度の広がりや纏まりを持った地域において、複数の地方公共団体及び民間団体が共通の白地図等を共同整備・更新し、共用することによって、また、相互に不足する情報を補完し合うことによって、地理空間情報の利活用に伴う費用負担の軽減、業務の効率化、住民（顧客）サービスの向上など、地域全体としてのメリットが生まれることが期待されます。

1.2. 本手引きの目的

本手引きは、国土交通省国土計画局が3ヵ年（平成19年度から21年度）かけて全国3地域で実施した「基盤地図情報等の利活用推進モデル実証調査」の北海道岩見沢地域の成果をもとに作成したものです。

岩見沢地域では、本調査の取組を契機として、岩見沢市が平成20年度から独自に実施している「岩見沢市地図情報等利活用推進モデル事業」において、岩見沢市から空知中央NOSAI（空知中央農業共済組合）へ地理空間情報（地形図、地番図、航空写真（オルソ画像を含む）、圃場図）の提供を行いました。また、この取組をもとに、連携の範囲を隣接する複数の市町村に拡大し、広域的な地域連携による地理空間情報の共用を想定した連携体制の構築に向けた検討を進めています。

本手引きは、地方公共団体と民間団体との地理空間情報の「共用」、さらには近隣の地方公共団体との広域的な取組を通じて、「地理空間情報」を活用した地方公共団体、民間団体の業務効率化・高度化、様々な地域課題解決に資することを目的としています。

なお、岩見沢地域においては、主として農業団体との共用を目的として実証調査を行っていますが、それ以外の民間団体との共用をする場合においても、基本的な考え方等は参考になるよう内容をまとめています。

1.3. 本手引きの使い方

本書の構成は、統括版で述べられている地理空間情報の利活用を進めていく上でのフローと同様に、地理空間情報の利活用のための準備・計画（第2章）、地理空間情報の共用（第3章）、地理空間情報の持続的・発展的な共用（第4章）という章立てとしています。また、資料編には、モデル実証調査で活用したアンケート調査票などを添付していますので、実態に合わせながら活用してください。

特に、地方公共団体と地域団体の共用編として、特徴的な内容は以下の通りです。

- ① 地方公共団体と多くの民間団体が連携して地理空間情報を共用・更新するための推進体制の構築
- ② 近隣の市町村間が共同で地理空間情報を整備する場合の費用負担の考え方、具体的な試算方法
- ③ 地理空間情報の整備状況、更新状況の情報共有のための地域におけるクリアリングハウス構築の取組
- ④ 地方公共団体と民間団体間における個人情報を含む地理空間情報の提供のためのルール検討に向けた取組

以上のような内容から、地方公共団体、特に市と地域団体の共用編として、想定するターゲットは、以下のような読み手が想定されます。

- ① 地域の民間団体（特に農業団体）と地理空間情報の共用を進めたい市町村職員
- ② 近隣の市町村と連携して地理空間情報の共用を進めたい市町村職員
- ③ 地域におけるクリアリングハウス等の具体的な構築方法やその内容について興味のある職員

共用する行政組織の拡がり
（都道府県との共用、特定業務での共用）

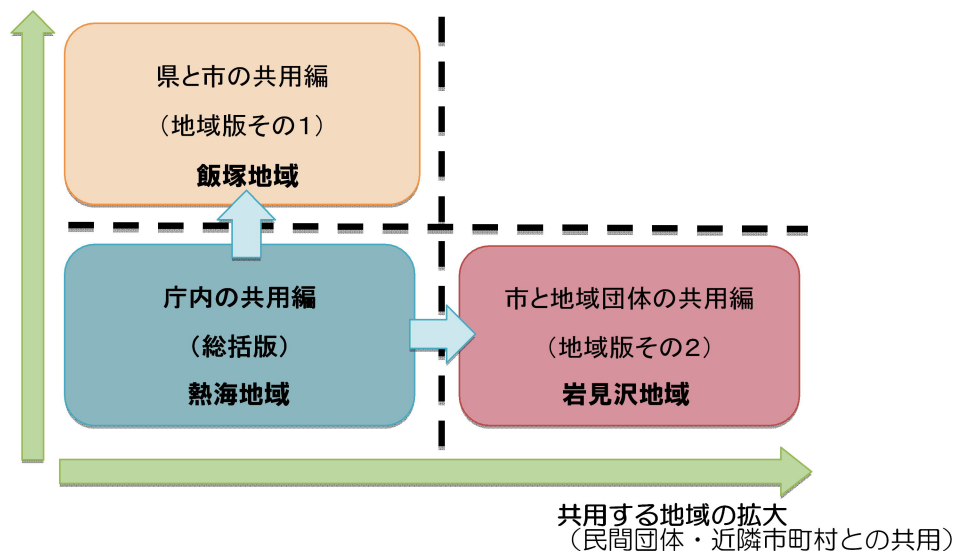


図 1.3-1 手引きの冊子構成

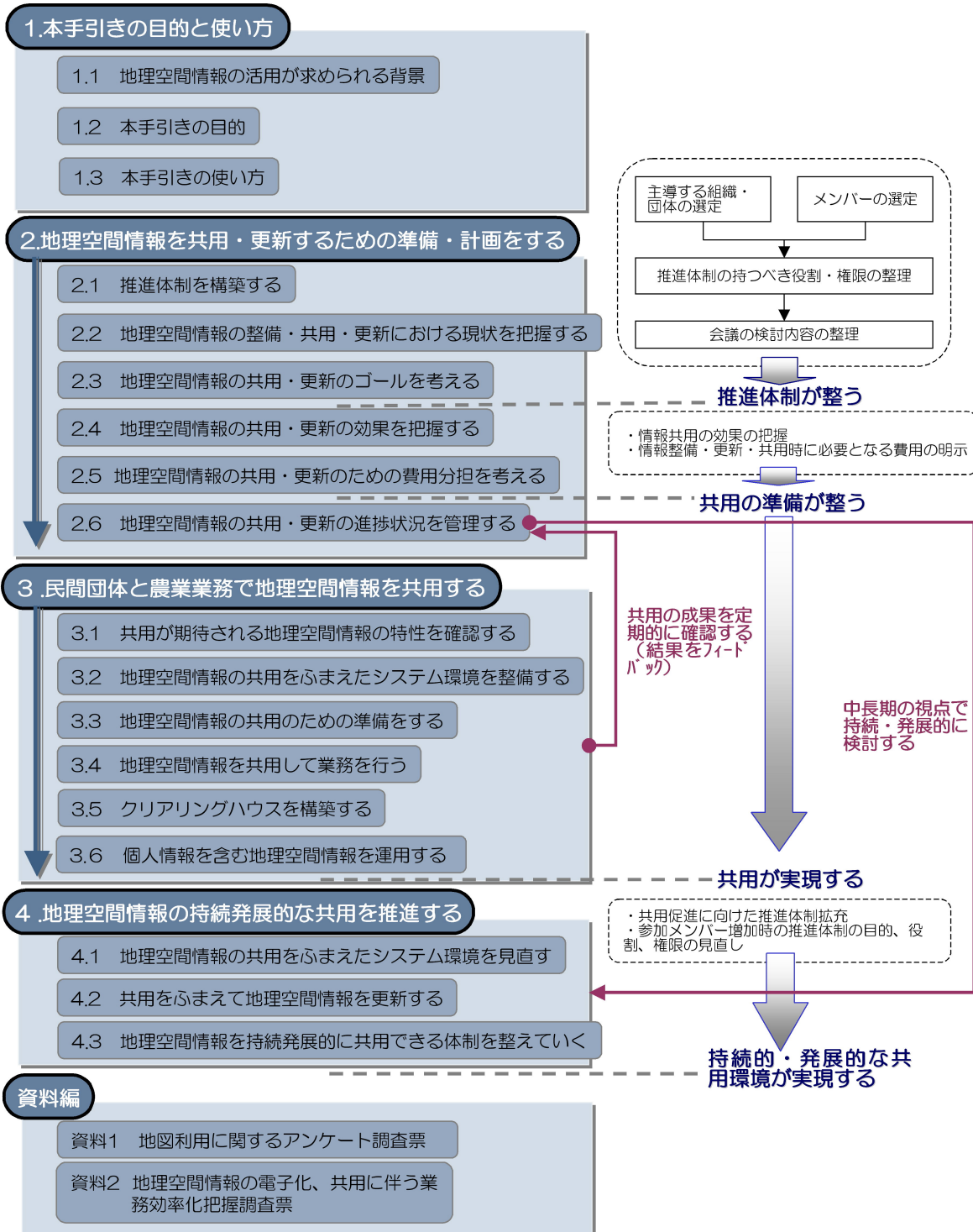


図 1.3-2 本手引きの全体構成



岩見沢地域の概要

【モデル地域の概要】

①岩見沢市

岩見沢市は北海道の中央西部、札幌市より東方約 40km の平坦な地形である石狩平野の東端に位置しており、鉄道や高速自動車道、一般国道、道道等の幹線道路網によって札幌圏や旭川圏、苫小牧圏、新千歳空港等と接続する広域交通の結節点として機能している。

岩見沢市は、平成 18 年 3 月 27 日に北村、栗沢町と合併し、平成 22 年 1 月 31 日現在、人口 90,908 人（男 42,745 人、女 48,163 人）、42,251 世帯である。

岩見沢市が位置する空知地方は豪雪地帯だが、冬季以外の気候は温暖で、農業に恵まれた気象条件にあり、古くから稲作を中心とした農業と周辺産炭地域を含む商業を基幹産業として発展してきた。岩見沢市の田面積は、平成 18 年の北村、栗沢町との市町村合併により、北海道における田総面積の約 7.2%となっており、北海道で第 1 位の水稲生産を行っている。

②岩見沢市の ICT 環境

岩見沢市では、ICT 利活用促進による経済振興を目指し、「自治体ネットワークセンター」を拠点に、教育施設や医療・福祉施設、主要公共施設を結ぶ市内自営光ファイバー網を国の e-Japan 計画に先駆けて整備し、IT の高度利活用による「市民生活の質的向上」と「地域産業経済の活性化」を目的とした各種 IT 施策を展開している。

具体的には、岩見沢 — 札幌間や岩見沢 — 東京大手町間など都市間における専用回線網整備を行うなど、高度 ICT 社会に対応した都市基盤整備を進めている。

また、郊外型ラボラトリーである「テレワークセンター」やインキュベーション施設「新産業支援センター」のほか、地元 SPC が開設したオフィス&小規模データセンター「IT ビジネスセンター」など、高度 ICT 基盤を背景としたビジネス環境整備を進めている。

【民間団体等の概要】

①空知中央農業共済組合（空知中央 NOSAI）

農業共済組合は、農業災害補償法に基づき、NOSAI 制度（農家からの共済掛金と国からの掛金を合わせて共同準備財産をつくり、災害が発生した時にその共同準備財産から被災農家に共済金を支払う制度）を運用し、農家が受けた損失を補填し、農業経営の安定を図ることを目的とする組織である。

空知中央 NOSAI は、月形町、美唄市、三笠市、岩見沢市を区域としており、農作物共済・畑作物共済・家畜共済・園芸施設共済・農機具損害共済の 5 種類の事業を実施している。

②いわみざわ農業協同組合（JA いわみざわ）

農業協同組合とは、農業協同組合法に基づき農業生産力の増進と農業者の経済的・社会的地位の向上を目的とする協同組織である。

事業内容は組合員（農業者）の生産物の販売事業から組合員への農業資材等の購買事業、さらには貯金や融資などの信用事業や組合員を主な対象にした生命保険や損害保険などの共済事業など多岐にわたっている。

JA いわみざわの地区範囲は岩見沢市、三笠市一円、及び美唄市、月形町、江別市の一部となっており、空知地方の穀倉地帯の一翼を担っている。

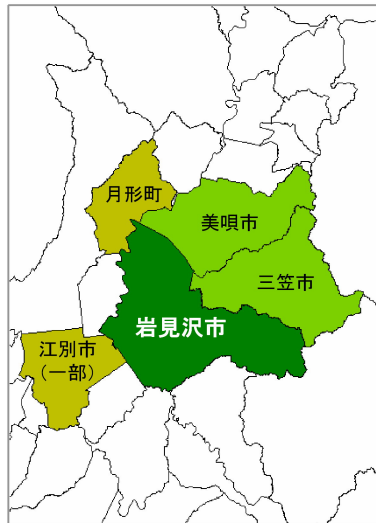
③北海土地改良区

土地改良区とは、土地改良法に基づき、一定の地区内で土地改良事業を行い、農業の生産性の向上や農業構造の改善に資することを目的として設立される法人である。

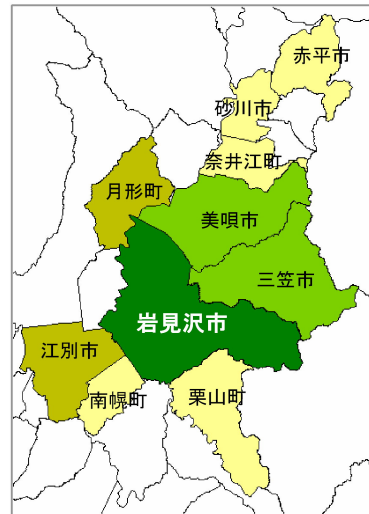
事業の内容は農地の圃場整備の実施、農業用のため池や水路等さまざまな水利施設の維持や管理を行っている。北海土地改良区の区域は、空知支庁管内 10 市町（岩見沢市、江別市、三笠市、美唄市、砂川市、赤平市、南幌町、栗山町、奈井江町、月形町）となっている。

④桂沢水道企業団

桂沢水道企業団は、昭和30年に桂沢上水道組合（岩見沢市、美唄市、三笠市による一部事務組合）として設立され（昭和42年4月に地方公営企業法の改正により、「桂沢水道企業団」に名称を変更）、昭和44年には、給水対象を栗沢町及び北村に拡張している。平成18年3月の市町村合併（岩見沢市、栗沢町、北村）により、構成団体は岩見沢市、美唄市、三笠市の3市となっている。



JA いわみざわの区域



北海土地改良区の区域



空知中央 NOSAI の区域



桂沢水道企業団の区域

図 岩見沢市の位置と民間団体等の管理区域

memo.....

.....